

参加に際してのお願い



(1) 行事の目的、開催内容を広く市民に周知するため、ポスター・ちらし・プログラムを必ず作成すること。その際、ポスター・ちらし・プログラムには必ず鎌倉市民文化祭21のシンボルマーク(※)を入れること。

なお、掲載サイズは、2.5 cm四方以上であること。Web上の告知に対しては、ポスター・ちらし・プログラムを反映させてください。また、背景とロゴマークが同系色で作成する場合は、ロゴマーク背景を白色にする等、ロゴマークが見えにくくならないよう御注意ください。

※ 21世紀の鎌倉市民文化祭をイメージするため、公募により決定したものです。

(2) 入場料を設定する場合は、2,000円を上限とします。

(3) 鑑賞者に対し、団体への加入等の強制は行わないこと。

(4) 物品販売等を行わないこと。カンパ活動並びに募金活動も行わないこと。

(5) 営利を目的としたお店などのチラシ配布(プログラム折り込みなど)は行わないこと。ただし、プログラムへの協賛広告掲載は可とします。

(6) 同一(もしくは類似)行事内容の団体については、合同での開催とすること。

(7) 行事当日に鑑賞者へのアンケートをプログラム等に挟み込み、出入口に回収箱等を設置し、必ず実施すること。事務局からアンケートの原稿をお渡ししますので各団体で必要枚数を印刷し、実施をお願いします。既に各団体独自で実施している場合は、事務局作成の必須項目をアンケートに盛り込んでください。

(8) 参加団体は、オープニングイベントへの参加、協力をお願いいたします。

* (1)～(5)の条件について守られていない場合には、2年間文化祭に参加できないものとします。

* (6)の条件については、できるだけたくさんの方々に文化祭に参加していただくために、企画運営委員会での審査時に同一(もしくは類似)とみなされた団体に御連絡いたします。調整できない場合は参加できないこともあります。